

監査等の種類と年間計画

監査等の種類		実施の期日	監査等の対象事務	監査等の対象部署	講評等 (執行部対応)	公表等 (議会対応)
例月現金出納検査		毎月 25 日	現金等の出納事務及び保管状況	全庁	市長へ結果報告を提出	議会へ結果報告を提出
決算審査 (公営企業会計)		4 月下旬 ～7 月下旬	各公営企業会計の決算	水道課 市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部課長に対する講評 ・ 市長へ審査意見書を提出 ・ 市長に審査意見の説明と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会へ審査意見書を提出 ・ 議長に審査意見の概要説明 ・ 代表監査委員が本会議で審査意見書の概要報告 ・ 市ホームページ、広報に掲載
決算審査 (一般会計・特別会計)		6 月中旬 ～8 月下旬	各会計の決算	全庁(水道課・市立病院を除く)		
基金運用状況の審査		6 月中旬 ～8 月下旬	運用基金の運用状況	市民課		
経営健全化審査		4 月下旬 ～7 月下旬	各企業会計の決算	水道課 市立病院		
財政健全化審査		6 月中旬 ～8 月下旬	一般会計等の決算	全庁(水道課・市立病院を除く)		
行政監査		8 月下旬 ～11 月中旬	事務の執行	対象事務を所管する部署		
定期監査		11 月上旬 ～3 月中旬	財務に関する事務の執行等	監査委員が指定する課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部課長に対する講評 ・ 市長等へ監査結果報告を提出 ・ 市長に監査結果の説明と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会へ監査結果報告を提出 ・ 議長に監査結果の概要説明 ・ 市ホームページ、広報に掲載
随時監査	工事監査	9 月上旬 ～1 月下旬	土木、建築等の主要な工事	対象工事を所管する部署		
	その他	必要に応じて実施する。	財務に関する事務の執行等	対象事務を所管する部署		
財政援助団体等監査		必要に応じて、または市長の要求で実施する。	出納、その他の事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事務を所管する部署 ・ 財政援助団体等 		
指定金融機関監査		必要に応じて実施する。	公金の収納支払の事務	指定金融機関		
特別監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の請求 ・ 市長の要求(職員の賠償責任) 	請求があった場合実施する。	市の事務	対象事務を所管する部署		
	住民監査請求		職員の違法又は不法な公金の支出等	市長、職員、執行機関の委員会及び委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求に理由がない場合は、その旨を請求人に通知し、公表 ・ 請求に理由がある場合は、長、職員、議会に対し勧告し、公表 	
	事務監査請求(直接請求)		選挙権のある市民の 50 分の 1 以上の連署を持って請求があった場合実施する。	市の事務	対象事務を所管する部署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求代表者へ結果報告を送付し、公表 ・ 同時に長、議会及び関係機関へ結果報告を提出